

事前評価表

<p>1. 案件名 国名：インドネシア共和国 案件名：家畜衛生ラボ能力向上プロジェクト Project on Capacity Development of Animal Health Laboratory</p>
<p>2. 協力概要</p> <p>(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述 本案件は、わが国が無償資金協力で新設した「スバン家畜疾病診断センター（Disease Investigation Center : DIC）」において、 ①スタッフの家畜疾病診断技術向上、②パッシブ・サーベイランス能力の強化、③アクティブ・サーベイランス能力の強化、④フィールドレベルでの家畜衛生に関する支援体制確立、に係る協力を行うことで、当該センターの家畜疾病診断サービスを強化することを目的とする。</p> <p>(2) 協力期間 2011年6月～2015年5月（48カ月）</p> <p>(3) 協力総額（日本側） 約2億5,000万円</p> <p>(4) 協力相手先機関 実施機関：農業省畜産・動物衛生総局（Directorate General of Livestock & Animal Health Services : DGLAHS） カウンターパート機関：DGLAHS、スバン家畜疾病診断センター（スバンDIC）</p> <p>(5) 国内協力機関 農林水産省</p> <p>(6) 裨益対象者及び規模、等</p> <ul style="list-style-type: none">・スバンDIC スバンDICスタッフ（獣医技術者¹及び事務管理職員²） 46名・プロジェクトパイロットサイト³ 州・県政府の畜産衛生局（Provincial Livestock and Animal Health Services : DINAS）職員（獣医行政官、獣医技術者） ○○名、 フィールドの獣医師 ○○名、畜産農家 ○○戸
<p>3. 協力の必要性・位置づけ</p> <p>(1) 現状及び問題点 インドネシア共和国（以下、「インドネシア」と記す）は、畜産業の発展及び生産性向上に対する極めて重要な課題として、家畜疾病対策に長年取り組んでいる。特に近年、社会</p>

¹ 獣医技術者はラボにおける検体診断等の業務を行う技官で、獣医師と獣医師補からなる。

² 事務管理職員は、主に成果2の検体受領の事務フロー改善において活動対象となる。

³ プロジェクトパイロットサイト（以下、パイロットサイト）は、プロジェクトの活動で実施する候補地区調査（ベースライン調査）の結果により、開始後6カ月以内に1～2地区を選定予定。

経済的な損失及び人畜共通被害軽減のために、これらの疾病発生に係る早期の対応、迅速な情報伝達が必要とされている。

現在、インドネシアでは家畜疾病対策のために、DICがDGLAHS下、全国に8カ所設立されている。これらDICはAタイプラボと位置づけられ、それぞれ数州を管轄し、家畜疾病診断を実施している。また、各州及び各県レベルにはBタイプ及びCタイプラボが配置されている。DGLAHS下にあるAタイプラボでは家畜疾病調査及び診断を実施し、各州にあるBタイプラボ、各県にあるCタイプラボでは、それぞれ州、県が策定する家畜疾病対策による家畜疾病管理を行なっている。これらのラボは協調しつつ活動を行なう必要があることから、各ラボ間での情報共有が重要とされている。しかし地方分権化の影響もあり、これらの3タイプのラボ間での連携体制は弱く、全国的にDIC管轄下の家畜疾病管理体制が確立されていないという問題がある。

わが国は2009年に無償資金協力プロジェクト「鳥インフルエンザ等重要家畜疾病診断施設整備計画」により、スバンにDIC施設を新設し、あわせて既存のメダンDIC及びランブンDIC施設の一部改修支援を行った。

スバンDICは、首都ジャカルタから約100km東に位置し、ジャカルタ州、西ジャワ州、バンテン州を管轄している。この3州には、インドネシア国内で飼養される鶏の約60%が集中しており、家畜疾病対策上、非常に重要な地域となっている。新設されたスバンDICには、現在46名のスタッフ（うち技術スタッフは獣医師20名・獣医技術者10名）が配置されているが、これらスタッフの多くは実務経験に乏しく、診断技術も十分でない者が多い。こうした背景の下、インドネシアはスバンDICの家畜疾病診断能力向上、並びに、地方政府と連携した家畜疾病管理体制構築につながる、スバンDICの組織体制強化を目的とした技術協力プロジェクトの実施をわが国に要請した。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

インドネシア政府は1968年以降、社会経済開発5カ年計画を実施し、これらの中で農林水産業の振興を最重要課題と位置づけてきた。2009年には畜産開発の柱となる「畜産開発中期計画 2010-2014」が発表され、家畜衛生対策は、人畜共通伝染病に関するヒト及び畜産物の安全はもちろんのこと、畜産の生産性向上をめざす畜産開発においても重要な役割を担うものとされている。また「家畜衛生管理の新システム構築」は、家畜疾病管理の国家規格を形成するための重要な取り組み課題として位置づけられている。

また、2009年5月には新しく「畜産開発及び家畜衛生法2010-2014」が国会で承認された。改正のポイントは、①登録種畜の利用促進のための種畜改良システム整備、②繁殖用家畜の屠殺禁止と罰則の制定、③指定された家畜伝染病の届出義務と罰則の制定、④家畜伝染病予防のために淘汰した家畜の補償、⑤条件を満たしたフリーゾーンからの畜産物の輸入許可である。③と④は本プロジェクトの活動に関連する部分であり、③では指定伝染病の「迅速な診断」が、④では補償に必要な「正確な診断」が各条項の円滑な施行に貢献する。

(3) わが国援助政策との関連、JICA国別援助実施方針上の位置づけ（プログラムにおける位置づけ）

本案件は、わが国の国別援助計画における対インドネシア援助の重点三分野「民間主導の持続的な成長」、「民主的で公正な社会づくり」、「平和と安定」のうち、「民主的で公正な社会づくり」のための支援にかかる貧困削減（農漁村開発による雇用機会の創出及び所得・福祉の向上、教育及び保健・医療などの公共サービスの向上等）に対応するものである。

JICA国別援助実施方針では、開発課題「貧困削減」の「食料安定供給プログラム（鳥フルの防圧の観点からの支援）」として位置づけられている。

4. 協力の枠組み

1) 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

（プロジェクト目標）：「スバンDICの家畜疾病診断サービスの質・量が向上する」

（指標）：

- 1 スバンDICにおける年間家畜疾病診断数・診断疾病の種類が、プロジェクト終了時点で〇〇検体、〇〇種類以上となる⁴。
- 2 スバンDICの検体診断サービスにおいて、プロジェクトで定めた日数内で診断結果を顧客にフィードバックできるようになる。
- 3 スバンDICスタッフが、地域特性を考慮した家畜疾病調査の計画・立案、実施、モニタリング、フィードバックを1年に〇〇回以上実施するようになる。
- 4 スバンDICの利用者（DINASの獣医技術者・獣医師・農家）のうち調査対象者の〇〇%が「診断サービスがプロジェクト実施前より向上した」と回答する。

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

（上位目標）：「西ジャワ地域（スバンDIC管轄地域）の家畜疾病対策が強化される」

（指標）：

- 1 スバンDICにおける家畜疾病診断数が、2018年までに2015年と比較して〇〇%増加する。
- 2 西ジャワ地域において2018年までに、スバンDICによって家畜疾病管理のモニタリングがされる地域の数、39県中〇〇県となる。
- 3 西ジャワ地域における、スバンDICの家畜衛生に関する啓発・技術支援活動の数が、2018年までに2015年と比較して〇〇%増加する。

2) 成果（アウトプット）と活動

成果1：「スバンDICスタッフが基本的かつ体系的な家畜疾病診断技術を習得する」

（活動）

- 1-1 スバンDICスタッフが、スバンDICの診断技術の現状及びニーズ調査を実施する。
- 1-2 スバンDICスタッフが、調査結果に基づき、DICスタッフに必要な診断技術（疾病の種類、診断方法、レベル等）及び習得度目標値を設定する。
- 1-3 スバンDICスタッフが、個人・ラボごとに診断技術の技術習得計画を策定する。
- 1-4 スバンDICスタッフが、講師リソース（日本人専門家、スバンDIC、他DIC、インドネシア獣医学研究所（Indonesian Research Centre for Veterinary Science : IRCVS）、国立動物医薬品検査所（National Veterinary Drug Analysis Laboratory : NVDAL）、大学の畜産学科職員）の候補者リストを作成する。
- 1-5 スバンDICスタッフが、講師リソースから計画された診断技術の移転を受ける。
- 1-6 スバンDICスタッフが、講師リソースによる診断技術の熟達度試験（Proficiency Test等）を受ける。

（指標）

- 1-1 スバンDICの対象スタッフ〇〇名の診断技術習得度が、2013年6月までに個人・ラボごとに設定された「プロジェクト技術到達目標シート」⁵の目標値に達する。

⁴ 現時点で確定していない指標の目標値はプロジェクト開始後6カ月以内に設定する。

⁵ 「プロジェクト技術到達目標シート」は、個人・ラボごとに習熟すべき診断技術をプロジェクト開始時に設定するもので、これを用いた定期的な技術レベルのモニタリングを計画している。

成果2：「スバンDICスタッフの、顧客の立場に立った検体診断サービス（パッシブ・サーベイランス）に係る実施能力が強化される」

（活動）

- 2-1 スバンDICスタッフが、スバンDICにおける診断検体の受領と診断の流れの現状を分析する。
- 2-2 スバンDICスタッフが、フィールドからの診断用検体送付の現状を分析する。
- 2-3 スバンDICスタッフが、スバンDICにおける診断用検体受領と診断の流れの改善策を策定する。
- 2-4 スバンDICスタッフが、スバンDICにおける診断サービスの改善策を実施する。
- 2-5 スバンDICスタッフが、改善策実施後をモニタリング（検体受領・診断フロー、所要日数、顧客の意見等）し、フィードバックする。

（指標）

- 2-1 スバンDICスタッフ〇〇名のうち〇〇名が、検体の診断において「テクニカルマネジャー」と同等の総合的判断ができるようになったことをプロジェクトに認定される。

成果3：「スバンDICスタッフのパイロットサイトにおける、疾病調査及び疾病対策技術支援（アクティブ・サーベイランス）の実施能力が強化される」

（活動）

- 3-1 スバンDICスタッフが、畜産振興地域の中からパイロットサイト選定のための事前現地調査を行う。
- 3-2 スバンDICスタッフが、疾病調査と対策活動のためのパイロットサイトを選定する。
- 3-3 スバンDICスタッフが、パイロットサイトのB/Cタイプラボと連携して、地域の畜産振興特性を考慮した疾病調査を計画し実施する。
- 3-4 スバンDICスタッフが、パイロットサイトの調査結果を分析し、提言レポートを作成する。
- 3-5 スバンDICスタッフが、パイロットサイトにおける活動実施による家畜衛生状況のモニタリングとフィードバックを行う。

（指標）

- 3-1 スバンDICスタッフ〇〇名のうち〇〇名の、疾病調査における計画・立案、実施、モニタリング、フィードバックに関する理解度が、〇〇%以上となる。
- 3-2 スバンDICスタッフ〇〇名のうち〇〇名が、パイロットサイトの疾病調査結果に基づいた家畜疾病対策の提言を作成できるようになる。

成果4：「スバンDICスタッフが、管轄地域内の獣医技術者・獣医師・農家に必要な家畜衛生に係る情報提供（ニューズレター、巡回意見交換等）、啓発活動、技術支援活動を継続的に実施する」

（活動）

- 4-1 スバンDICスタッフが、スバンDICの管轄地域3州の獣医技術者・獣医師・農家への情報提供、情報交換のために定期刊行ニューズレターを発行する。
- 4-2 スバンDICスタッフが、パイロットサイトのB/Cタイプラボと連携し、獣医技術者・獣医師・農家との情報交換のために必要な、その他の手段（巡回意見交換会等）または場づくりの活動を検討し、実施する。
- 4-3 スバンDICスタッフが、パイロットサイトの獣医技術者・獣医師・農家に必要な衛生改善の啓発活動・技術支援活動を計画する（他のJICAプロジェクトの啓発活動用の成果品を活用する）。

4-4 スバンDICスタッフが、パイロットサイトのB/Cタイプラボと連携し、獣医技術者・獣医師・農家に継続可能な啓発活動・技術支援活動を実施する。

4-5 スバンDICスタッフが、活動のモニタリングと次にとるべきアクションへのフィードバックを行う。

(指標)

4-1 スバンDICスタッフによって、管轄地域の獣医技術者・獣医師・農家を対象としたニューズレターが、2012年6月以降、年〇〇回定期発行されるようになる。

4-2 スバンDICスタッフによって、パイロットサイトの獣医技術者・獣医師・農家に対する啓発活動・技術支援活動の計画が、2013年12月以降、毎年策定されるようになる。

4-3 上記4-2で計画された活動の実施率が、年間で〇〇%以上となる。

3) 投入 (インプット)

① 日本側

a. 専門家派遣

- ・長期専門家：2～3名・120M/M チーフアドバイザー/家畜衛生管理、業務調整/家畜衛生広報、獣医診断技術/疫学（前半2年間。後半は短期専門家で代替予定）
- ・短期専門家：6～8名/年・約40M/M（ウイルス診断、細菌診断、臨床診断、組織病理診断、寄生虫症診断、分子診断、疾病防除、疫学等、必要に応じて派遣）

b. 機材供与（フィールド調査用車両等）

c. 研修（本邦、国内、第三国）

d. プロジェクト運営経費（小規模資機材等を含む）

② インドネシア側

a. カウンターパート（Counterpart：C/P）の配置（農業省畜産・動物衛生総局：3名、スバンDIC：必要人数）

b. C/P給与、国内旅費、宿泊費、日当等

c. プロジェクトオフィススペース、事務所家具、通信機器等

d. プロジェクトに必要な日常経費（燃料、電気、水道等）

e. 試薬、消耗品等

4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

① 前提条件（プロジェクト開始前に満たされるべき条件）

- ・なし

② 成果（アウトプット）達成のための外部条件

- ・診断等に必要の予算がインドネシア側によって確保される。

③ プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・技術移転されたスタッフが、プロジェクト期間中に異動にならない。

④ 上位目標達成のための外部条件

- ・家畜疾病対策に関する事業がインドネシア政府により政策的・制度的に継続される。
- ・プロジェクト効果を維持するのに十分な予算・人員が、スバンDICに継続的に割り当てられる。

5. 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

以下の理由により、妥当性は高いと見込まれる。

- ・家畜衛生は人畜共通伝染病に関連して、ヒト・食品の安全性のほか、生産性向上をめざ

す畜産開発においても重要な役割を担っている。

- ・インドネシアの「畜産開発中期計画2010-2014」では、「国家規格となる家畜衛生管理プログラムの新システム構築」に向けた取り組みが重要な課題となっている。本プロジェクトは、家畜疾病の迅速かつ正確な診断体制づくりに貢献することが見込まれる。
- ・地方分権化による影響もあり、現場での家畜疾病対策は州・県政府の役割で、DICは診断結果レポートを出すのみという現状がある。他のDICにおいても外部からの検体持ち込みが少なく、パッシブ・サーベイランスの割合は、各センターで取り扱っている全検体の2割から4割程度と少ない状況である。DICによるアクティブ・サーベイランスも、中央政府が決定した一部の重要家畜疾病について散発的に調査するのみで、地域の現状や特性を考慮したセンター独自が計画する調査は十分に実施されていない。

本プロジェクトでは、本格稼働したばかりのスバンDICの家畜疾病診断能力の強化をめざす。これによりスバンDICにおいて、基本的かつ体系的な家畜疾病診断技術が確立し、地域の現状や特性を考慮したサービス提供のシステムが構築される。したがって、本プロジェクトは、地域のニーズにも合致したものである。

(2) 有効性

以下の理由により、有効性は非常に高いと見込まれる。

- ・現状ではスバンDICの診断技術は、一部の政府指定重要疾病の診断にとどまる。プロジェクト目標である家畜疾病診断能力の強化のために、総合的な疾病診断、地域性や顧客サービスを意識した疾病調査と調査結果の分析・提言ができるDICをめざしている。

プロジェクト目標達成へのアプローチは、基本的かつ体系的な診断技術の移転から、段階的にDICのサービス提供能力の向上へとつながるよう計画されている。成果1では、スバンDICのスタッフに基本的かつ体系的な診断技術が移転される。成果2では、その診断技術を応用して「顧客の立場に立った検体診断サービス（パッシブ・サーベイランス）」が提供できるようになる。成果3では、パイロットサイトを選定し、「畜産振興の地域的特性を考慮した疾病調査（アクティブ・サーベイランス）及び疾病対策への提言」が実施できるようになる。成果4では、獣医技術者・獣医師・農家への家畜衛生情報の提供、啓発活動、及び技術支援が実施できるようになる。

上記のすべての成果は、スバンDICの組織体制として構築され機能することを目的としており、プロジェクト終了後も通常業務として継続実施されることをめざしている。なお各成果は、すべて調査/分析-計画-実施-評価-フィードバックで達成されるように設定しており、スタッフに問題解決のためのP-D-C-Aサイクルの思考が身に付くことも期待される。

(3) 効率性

以下の理由により、効率性は高くなることが見込まれる。

- ・本プロジェクトの成果はすべて、それらがスバンDICの組織体制に組み入れられ、通常業務となることをめざしている。そのため、投入による外部介入はできる限り抑え、これまでの日本の協力で蓄積されたインドネシア側の人的及び物的資源を活用することが計画に盛り込まれている。特に当DICはわが国の無償資金協力で新設した施設であり、必要な大型機材が既に完備されているため、これらの十分な活用を図る意味でも効率面の意義は大きい。

パイロットサイトでの啓発活動に関しても、わが国が西ジャワ州で実施中のプロジェクトで作成したインドネシア語の農家啓発用教材を活用する予定である。これにより、教材作成費および作成にかかる人員の投入を抑えることができ、期待される成果に対す

る投入の効率は高くなることが見込まれる。

- ・技術面では、新設のスバンDICの診断能力を他DICのレベルまで引き上げることが当面の目標であり、この技術移転の講師として、各DIC、IRCVS、NVDALのローカルリソースを最大限に活用するよう、DGLAHS調整のもと配置する。したがって日本人専門家による技術移転の部分は減り、専門家投入のコストが抑えられることにより、効率性はより高くなっている。
- ・スバンDICは稼働から間もない組織であり、早期の人員異動は見込まれていない。また、予算についても、十分確保が期待できることから、アウトプット達成のための外部条件は満たされる可能性が高い。

(4) インパクト

本プロジェクトの実施によるインパクトは、以下のように予測される。

① 上位目標達成の見込み

- ・上位目標「西ジャワ地域（スバンDIC管轄地域）の家畜疾病対策が強化される」は、プロジェクト目標達成によりスバンDICの家畜疾病診断能力や地域への支援体制が強化されることで、管轄地域の家畜疾病対策に対する貢献度が高まる見込みのため、達成の可能性は高い。
- ・上位目標達成の外部条件を満たすための課題は、DGLAHSがスバンDICへの予算配分などを通じて、プロジェクトの成果をいかに持続・発展させられるかという点である。インドネシアでは、技術協力プロジェクト終了後に、成果持続のための中央によるフォローアップや政策的対応が十分に実施されない場合があることから、DGLAHSに対する提言及びドナー協調による改善等が必要である。本プロジェクトでは、活動期間中から、チーフアドバイザー、DGLAHS配属の畜産政策アドバイザー、JICAインドネシア事務所による、インドネシア側への十分な働きかけを戦略的かつ積極的に行うことで、上位目標の達成可能性は高くなる。

② その他のインパクト

- ・プロジェクトによって、スバンDICスタッフのフィールド活動能力が強化（成果3及び4）されると、技術支援活動、啓発活動及び情報交換活動によって、「パイロットサイト内の獣医技術者・獣医師・農家の知識が向上する」ことが見込まれる。これは予期される正のインパクトである。

(5) 自立発展性

以下の理由により、自立発展性はプロジェクト終了後も継続されると見込まれる。

【定義】本プロジェクトにおける自立発展性のある状態とは、スバンDICがプロジェクト活動によって強化した組織機能を、通常業務として維持することである。それらの機能とは、顧客の立場に立った検体診断サービスの提供、畜産振興の特性を考慮したアクティブ・サーベイランス、管轄地域の獣医技術者・獣医師・農家を対象とした啓発活動、技術支援等である。

【政策・制度面】現在の農業・畜産政策は2014年まで維持される見込みで、政策面での支援は当面継続されるものと考えられる。一方、地方分権化の影響により中央と地方の連携が弱まっているのみならず、地方の中でも州、県、郡の間で疾病対策に関する連携が全くない現状が調査で確認された。本プロジェクトにおいても、DICは診断・調査・技術支援を実施するが、それらの結果から家畜疾病対策を立てて実行するのは、制度上、あくまでも地方政府の責任である。また、DICによるフィールド活動は地域特性の考慮が不十分で、中央が指定する重要家畜疾病調査のみに重点が置かれている。このような地方分権化の影響

は、プロジェクト終了後の自立発展性を阻害する要因となる可能性が想定される。制度面に関してプロジェクトが関与できる部分は限られるが、定期的な関係機関会議や情報交換の場を設けることによって、地域の家畜疾病対策に関する意識の共有化を図るなどの対策は必要である。

【組織・体制面】プロジェクトでは、スバンDICが組織としての役割をはたすことができるよう、パッシブ・サーベイ、アクティブ・サーベイ等の組織機能強化を図る計画がなされている。プロジェクト終了時まで、これらの機能がプロジェクトから通常業務（ルーチンワーク）へと移行される計画で、組織・体制面での自立発展性も確保される見込みである。

【財政面】近年のDICに対する予算配分は大幅な増加傾向にあり、2007年から2009年にかけて2倍という伸び率になっている。スバンDICにおける2011年度概算予算は、50.3億ルピア（約5,000万円）となっているほか、プロジェクトのカウンターバジェット予算もすでにDGLAHSに対して申請されていることから、財政面の担保も期待できる。

【技術面】成果1でスタッフごとに到達レベル目標を設定の上、基本的かつ体系的な技術が移転される。また成果2から4でそれらを応用した検体診断、サーベイランス等を実施する能力が強化される計画になっている。また、すべての活動はP-D-C-Aサイクルを繰り返す形になっており、スタッフの問題解決能力向上も期待されることから、プロジェクト終了時まで、スバンDICの技術的な自立発展性も十分確保される見込みである。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

貧困・ジェンダーに関して、本プロジェクトを通じて不利益を被る個人・組織・地域等は想定されない。

環境については、カウンターパート機関がDICであり、バイオセーフティレベル2のラボを有することからも、近隣住民への影響には細心の注意が必要である。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

わが国は、過去に「ベトナム国国立獣医学研究所強化計画」と「モンゴル国家畜感染症診断技術改善計画」において家畜疾病診断機関の強化に関する支援実績があり、それらにおける以下のような教訓を活用する。

(1) ベトナム国国立獣医学研究所強化計画では、「拠点強化型プロジェクトでは、開発された技術を現場レベルに展開するシステムの欠落がしばしば認められるが、その原因のひとつは、研究部局と行政部局の連携の悪さである。これではせっかく開発、改善された技術が生かされず、当該国の畜産業の発展に寄与することはできない。上位目標において畜産業の発展を謳うのであれば、改善された技術の現場レベルへの普及は不可欠である」との教訓が出された。そのため本案件では、フィールドにおけるアクティブ・サーベイランス、及びパイロットサイトの関係機関・獣医師・農家に対する定期的な情報提供、啓発活動、技術支援活動を計画に取り入れる。

(2) モンゴル国家畜感染症診断技術改善計画では、「プロジェクト計画策定においては、実施機関の組織・財政面及び運営体制等に対する検討が重要で、実施機関の妥当性が確保されなければプロジェクト終了後の自立発展が困難となることから、組織運営面・実施体制に対する十分な検討が行われるべきである」との教訓が出された。本案件ではこの教訓を生かし、既に基本的な資機材が整備済みで、予算・人員配置の面でも適切な措置が期待されるスバンDICをカウンターパート機関とする。また、プロジェクト終了後の自立発展性を考慮し、車両以外の大きな機材供与は想定しないなど、投入はできる限り抑えることとする。

(3) 上記2点の教訓及び本案件の内容から、長期専門家のチーフアドバイザーには、中央及び地方関係機関との調整、組織体制構築、予算・人員措置に関する助言など、高いマネジメント能力が求められる。技術のみではなく、組織管理能力に重点を置いた人選を行う。

8. 今後の評価計画

本プロジェクトの評価は、日本側とインドネシア政府との合同調査により実施される。

- (1) 中間レビュー：プロジェクト開始後2年経過時点（2013年4月ころ）
- (2) 終了時評価：プロジェクト終了半年前（2014年10月ころ）
- (3) 事後評価：プロジェクト終了から3年後（2018年を予定）